

鳥取市庁舎整備に関する 住民投票条例検討会（第 11 回）

日 時：平成 2 4 年 3 月 1 3 日（火）

午後 1 時～

場 所：本庁舎 6 階 第 1 会議室

1 開 会

2 協議事項

- ・鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例（試案）について

3 そ の 他

4 閉 会

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例第2条第1項に規定する選択肢についての関連情報（たたき台）

比較項目		第1号案＜旧市立病院跡地への新築移転＞	第2号案＜現本庁舎の耐震改修及び一部増築＞
概要		- 旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 - 敷地内に平面駐車場と広場を設ける。 - 新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。	- 現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水)について一部改修を施す。 - 現本庁舎の2階建て部分は取り壊す。 - 敷地内に地上 階建ての新第2庁舎を増築する。
本 庁 舎 整 備	位 置	鳥取市幸町 71 他（旧市立病院跡地）	鳥取市尚徳町 116 番地（現本庁敷地）
	延 床 面 積	新庁舎：約 23,500 ㎡	改修後の本庁舎：約 5,900 ㎡、新第2庁舎： ㎡
	耐 震 工 法	設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎ともに免震工法
	駐 車 場	屋外平面駐車場：200 台	
	建 設 費 概 算	約 74.8 億円（設計・監理費約 2.7 億円含む）	約 億円
	工 期	約 1 年半	約 年
	財 源	合併特例債：約 69.8 億円、国庫補助金：約 0.7 億円、基金：約 4.3 億円	合併特例債：約 億円、防災対策事業債：約 億円、 国庫補助金：約 億円、基金：約 億円 【合併特例債発行期限が平成 26 年度末から平成 31 年度末へ延長となった場合】 合併特例債：約 億円、国庫補助金：約 億円、基金：約 億円
合 併 特 例 債 の 市 の 実 質 返 済 額		20 年間で約 24.6 億円（1 年あたり約 1.2 億円）	20 年間で約 億円（1 年あたり約 億円） 【合併特例債発行期限が平成 26 年度末から平成 31 年度末へ延長となった場合】 20 年間で約 億円（1 年あたり約 億円）
本 庁 体 制		3 庁舎（新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎）	7 庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、 福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）

【参考】□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮庁舎、仮駐車場等の経費は含まれていません。

□両案とも、耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□第1号案の建設費概算は、耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□第2号案では、着工に先立ち、文化財調査が必要となります。